## 茨城県南水道企業団からのお知らせ

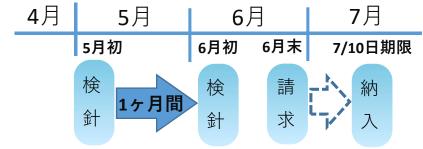


## 上下水道料金の請求を"毎月"から"2ヶ月に一度"に

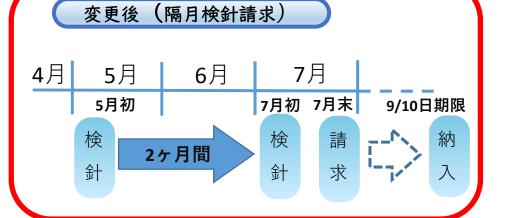
## 変更する準備を進めています

経営改善の一環として、水道メーターの検針を従来の"毎月"から"2カ月に一度"とし、経費の削減を図る予定です。 その際は、上下水道料金の請求につきましても"1か月分の請求"から"2か月分の請求"に変更となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 現行(毎月検針請求)









茨城県南水道企業団 業務課

茨城県龍ケ崎市長山1-5-2 ៤ 0297-66-5132

業務時間 8:30~17:15 (土・日・祝祭日除く)